

竹原市総務文教委員会

令和7年6月25日開会

(付託議案)

- 1 議案第38号 令和7年度竹原市一般会計補正予算(第3号)

(その他)

- 1 閉会中の継続審査の申出について

(令和7年6月25日)

出席委員

氏 名	出 欠
堀 越 賢 二	出 席
村 上 ま ゆ 子	出 席
松 本 進	出 席
道 法 知 江	出 席
大 川 弘 雄	出 席
川 本 円	出 席
高 重 洋 介	出 席

委員外議員出席者

氏 名
今 田 佳 男
蕎 麦 田 俊 夫

職務のため会議に出席した者は、下記のとおりである

議会事務局長 笹 原 章 弘

議会事務局係長 木 原 昌 伸

説明のため会議に出席した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名
副 市 長	新 谷 昭 夫
総 務 部 長	向 井 直 毅
市 民 福 祉 部 長	森 重 美 紀
総 務 課 長	品 部 義 朗
財 政 課 長	大 川 真 功

午後3時20分 開会

○委員長（堀越賢二君） これより会議を進めて参りますので、ご了承のほどよろしくお願いいたします。

ただいまの出席委員は7名であります。定足数に達しておりますので、令和7年第2回定例会の総務文教委員会を開会いたします。

本日、当委員会に付託を受けております案件は、付託議案等一覧表に記載のとおりであります。

副市長から発言の申し出がありましたので、これを許可いたします。

副市長。

○副市長（新谷昭夫君） 本日は、令和7年第2回定例会へ追加して提案させていただきました議案第38号について説明させていただきますので、慎重なご審議のほどよろしくお願いします。

○委員長（堀越賢二君） ありがとうございます。

それでは、これより議事に入りますが、執行部からの説明は以後、座ったままで行っていただいて結構です。

議案第38号令和7年度竹原市一般会計補正予算第3号を議題とします。

提案者の説明を求めます。

財政課長。

○財政課長（大川真功君） 令和7年度竹原市一般会計補正予算第3号について、その概要をご説明申し上げます。

今回の補正予算は、債務負担行為の追加を行うものであります。

内容につきましては、こども園給食調理業務に要する経費、放課後児童クラブ運営に要する経費について、令和7年度内に契約事務を行うため、その業務期間及び限度額を定めるものであります。

説明は以上でございます。

○委員長（堀越賢二君） ありがとうございます。

これより、質疑を行います。

質疑のある方は順次挙手により、一問一答でお願いいたします。

松本委員。

○委員（松本 進君） 今回の補正予算に関わってなんですけども、これまで委員会、いろんな子ども会議とか、いろんな担当委員会の分は傍聴したりしてきました。そこで、総務文教委員会として予算という形での提案なのですけれども、関連があつて肝心なところで聞いておきたいのは、子ども会議にしてもいろんな保護者の分で、まずこういうこの2つの今のこども園の給食業務の民間委託とか、放課児童クラブの民間委託とか、そういったことに関わる内容で、基本的なところはなぜ、そこを外すのかなというのは確認しておきたいというのは、まず関係者の、保護者に説明をして、いろいろ意見は確かにあるかもわかりませんが、まず関係者の保護者の説明を第一にすることがやっぱり物事の手順だと思うのです。これをなぜ、避けたのかと。避ける理由はどこにあるのかというのはちょっと確認しておきたい。

○委員長（堀越賢二君） 総務課長。

○総務課長（品部義朗君） 今のご質問につきまして、いわゆる先に説明会という委託前にということなのですけれども、説明のタイミングとしましては、今回の内容の案件につきましてはサービスの低下に繋がるものということでないことから、業者の決定後、決定の業者と同席のもとに詳細のサービスに繋がる説明を行うというふうに、そういうことを行うことによりまして、保護者の理解も深まるというふうにこちらとしては認識しておりますし、担当課のほうからもそのように伺っております。

以上です。

○委員長（堀越賢二君） 松本委員。

○委員（松本 進君） それは市のほうはそう考えるかもしれないけども、やっぱり利用者から私が聞いている範囲では、利用者から見たら、公的サービスというのが安全、安心だというのはこの間の会議でも、子ども会議でもそういったこともありましたけども、公的サービスに対する安全、安心っていうのはものすごく持っておられるのですよ。それを民間委託に変えるっていう、そのサービスの根本を変えるようなことになりますからね。

○委員長（堀越賢二君） 松本委員。公設公営というのはどちらの部分でしょうか。こど

も園の給食なのか、放課後児童クラブなのか。

○委員（大川弘雄君） 一個ずつやろう。

○委員長（堀越賢二君） 扱いが違いますので、どちらかをお願いします。

○委員（松本 進君） 今、こっちの債務負担行為にあったから両方になるのかなと思って、ちょっとやったのですけども、こども園ならこども園の調理業務でこういう関係者、これは調理業務の関係者とか、そのサービスの提供を受ける保護者ですよね、その部分で言えば、さっき言った調理業務についても公的なサービスで調理業務を行うと。安心した調理を提供してもらえるといるところがやっぱり変わるということになりますから、まずそこは先ほどの繰り返しになりますけれど、その説明が今になってないと思うのですよ、それだったら。利用者の保護者等にまず説明して、さっき言った安全、安心、公的サービスに対する安心感があるところをこういうことになるから、民間にそういった業務に変えたりとかね。というのがやっぱりいるのではないかと。なぜ、そこを外すのかっていうのが。決まってからやっても、それはおかしいでしょうということなのです。

○委員（大川弘雄君） 説明がなかったの。説明したのでしょ。

○委員（松本 進君） 保護者には説明していない。保護者とか調理業務の担当者とかね。

○委員長（堀越賢二君） 総務課長。

○総務課長（品部義朗君） ちょっと、先ほどの答弁と繰り返しになるかと思いますが、説明のタイミングということのご指摘だと思うのですが、こちらとしましては、いわゆる今回の案件のものにつきましては、サービス等の低下に繋がるものではないということから、やはり業者が決定したのちに決定業者も踏まえた上で、詳細のサービスについて説明を行うことがより保護者の理解も得られるということもありますので、一応業者が決定後に適切な時期を踏まえて、説明会を行いたいというふうに担当課からは伺っております。

○委員長（堀越賢二君） 松本委員。

○委員（松本 進君） 決定後であるのだったら、遅いと私は思うのですよ。それは担当者が聞いたところしか言わないけど。だから、それはやっぱり今、きちっとこう説明して、賛成、反対はいろいろあるのだろうけども、まずそういった調理業務の担当者やその保護

者のそういうものの説明をして、やっぱり私は筋だと。それから、ちょっと別のほうに同じ繰り返しなっているから聞きたいけれども、この件について、子ども会議でも諮問でないという言い方もあったけど、子ども会議で説明されているわけだけれども、そこに対して、資料の不十分さというのですかね、これ、どこが不十分かと言うと、我々議会の説明には例えば、この業務にこのこども園の給食調理業務を民間委託にした場合のメリット、デメリットというのがね、我々の委員会、議会でもやったけども、民間のメリットしか表記されてなくて、同じように子ども会議でもメリットしか示した資料しか出していないということで、私はこの終わった後に、子ども会議が終わった後に意見を聞いたのだけれども、本来ならメリット、デメリットを出して、そこでやっぱり審査をしなくてはいけないということがあって、子ども会議のメンバーの方から、それはやっぱりおかしいのではないかと、もう1回審査をやり直してくれないかというのは意見があったのかどうか、それを確認されているかどうかをちょっと答弁してもらいたい。

○委員長（堀越賢二君） 松本委員、今回補正予算ということで総務文教委員会のほうに上がってきております。中身につきましては、所管は民生都市建設委員会のほうになります。今の執行部からの説明員において、なかなか込み入った中の話が説明をしにくいと思うのですけれども、改めて何か説明できる説明員を呼んだほうがよろしいでしょうか。

執行部からの意見を求めます。

○委員（松本 進君） ちょっと呼んでください。

○委員長（堀越賢二君） 求めてはいけないですかね、意見を。

○委員（松本 進君） 説明できるなら説明してほしい。

○委員長（堀越賢二君） この補正についてといいますか、ずっとこの問題が出続けています。そのことについては所管外だからということでばっさり切るってような案件でもない気はします。よりしっかりした審議をするためにも、そこはやはりいくら補正の案件といえども、説明できる説明員に出席していただいて説明をいただく。そうすれば、委員のほうも理解度と言ったら失礼かもしれませんが、そういうのが上がるのではないかと思います。

都合上、暫時休憩いたします。

午後3時31分 休憩

午後3時36分 再開

○委員長（堀越賢二君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

説明員として市民福祉部長の入室を許可いたします。

それでは、市民福祉部長に説明員として来ていただきましたので、先ほどの松本委員の質疑に対して、より詳しい説明を求めます。

松本委員、再度質疑をお願いいたします。

○委員（松本 進君） 先日、子ども会議を傍聴していましたが、終わった後に子ども会議のメンバーから意見が上がっているということで、その内容は、1つはこの資料の、子ども会議の資料で、これは給食と児童クラブも一緒なのですが、両方の委託の分でメリット、デメリットというかね、それを子ども会議の資料にはメリットしか書いていなくて、審議する資料の中にメリットしかなくて、デメリットは表記されていない。だから、審議が不十分、もうちょっと適正な審議するためにももう1回やっぱり資料を出してもらって、デメリット、メリットを出してもらって、もう1回審議をし直してくれないかという意見は上がっているのではないかということを確認したかった。

○委員長（堀越賢二君） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（森重美紀君） はい、そういったお話は組合交渉の場ではお伺いしておりますが、委員のほうからはお伺いしておりません。子ども・子育て会議の委員からはお伺いしておりません。

○委員長（堀越賢二君） 松本委員。

○委員（松本 進君） それと、あと保護者の説明会、私は開くのが原則でその意見を聞くということが、十分聞くべきじゃないかということで、まずなぜ、そういった保護者の説明会をしなかったのか。なぜ、外したのかということもちょっと聞いたのは、いや、今はそれは聞いているよというのがあったから、今来てもらったからね、担当者が来ているわけだから、こども園の給食の分と、今、両方あるから、放課後児童クラブの民間委託は両方だからね。

○委員（大川弘雄君） 1個ずつしてくれないとわからない。

○委員（川本 円君） 形態が違うのよ。

○委員（大川弘雄君） 今、どっちの話。

○委員（松本 進君） いや、こども園の調理業務の民間委託の件で。

○委員長（堀越賢二君） 松本委員。先ほどは、市民福祉部長、説明員はいませんでしたけれども、総務課長のほうからちょっと説明があったので、それは松本委員は同じ質疑でありますので、そこは先ほどの総務課長の説明でご理解をいただきたいと思います。

松本委員。

○委員（松本 進君） ちょっと角度を変えます。角度を変えるというのが、保護者の説明会をなぜ、しなかったのかというさっきも質問しました。こども園給食調理場の民間委託の関係で今やっています。それで、先ほど言ったのはなぜ、保護者にね、説明しなかったのかということとちょっとありました。それで、1つはこれは組合の取った保護者へのアンケートなのですが、例えば民間委託する前に保護者への説明会は必要だと、意見を聞くことが必要だと思いますかと。これは組合が取った保護者の意見ですよ。保護者のアンケートをちょっと紹介したいと思います。これは、例えば民間委託を決定する前に保護者の説明会、これはやっぱり必要ではないかということに対して、73人の保護者の声を聞いて、63人の人が説明会は必要だというふうに保護者そのものが答えておられます。さっきのなぜ、説明会をしなかったのかという、ちょっと別の角度ですけどね。こういった保護者の意見があることについては、どう思いますか。

○委員長（堀越賢二君） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（森重美紀君） はい、今回の民間委託はサービス、特に給食調理に関しましては市の栄養士が献立を継続する。また、食材についても市のほうで購入するという事でサービスの内容については変わらず、調理の提供については変わらずで、衛生管理体制等について、質の向上が認められるということで民間委託の方針でいるものです。ですので、保護者等に提供するサービスの内容に変化がないことから、業者が決まってから保護者へはしっかりと責任は市のほうにあるということも伝えながら説明していく予定でございました。ただ、保護者の皆さんが早く説明していただきたいということであれば、それについても検討してまいりたいと考えております。

○委員長（堀越賢二君） 採用についても少し。市民福祉部長。

○市民福祉部長（森重美紀君） 民間委託の最大の理由としましては、正規職員の配置に対して懸念があるということでございます。これまで、質の高い給食提供をしっかりと行ってまいりましたが、今後将来にわたって安定的に衛生管理体制をしっかりとした給食を提供するために、早期に民間委託の手法をとる必要があると判断し、民間委託の方針を決定しております。

○委員長（堀越賢二君） 松本委員。

○委員（松本 進君） 私が聞いたことに対する答えを、答弁を求めたい。ということで、私がさっき言ったのは繰り返すけども、この民間委託を決定する前に保護者の説明会をなさいというのはちょっと言われて、そこの具体的内容はなぜ、それを求めるかということでこれは組合の方が保護者へのアンケートで聞いて、73人のうち63人はやっぱり説明会が必要だと思うという、この保護者の声にどう対処するのかということの質問でした。それに対する明確な答弁ではありません。それともう1つ聞きたいのは、こういったことも園の給食と児童クラブも一緒の、ここと言えば、こども園の給食調理の民間委託について賛成か反対かということで73人に聞いているのですけども、73人のうち反対が42人ということがありました。その主な反対の理由は、今先ほどなんか質のことを言われたけれども、安全性への懸念と。民間委託になれば。安全性の懸念、子供の食事やケアの質が低下する可能性の懸念ということが保護者から出ているわけですね。だから、民間業者に対する信頼が不足しているとかということでさっき言った公的な安全ということの裏返しなのでしょうけども、こういったやっぱり具体的に反対意見がこのさっき言った73人のうちの42人の中の反対のことなののですけども、こういう懸念に対しては、きちっと答える必要があるのではないかなと思うのですけども、決定後ではいけないと思うのですよ。決まってからやってもしょうがないのではないですか。保護者の意見を聞いてどうするかっていうのが私は大切だと思いますし、こういった反対意見についてはどのように答えますか。

○委員長（堀越賢二君） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（森重美紀君） 公に対する安心感という話は子ども・子育て会議でも出

ておりまして、それに対して回答させていただいたのですが、民間に業務を委託しても市が責任主体であることには変わりはありません。市が事業者の運営状況を定期的に確認し、必要に応じて改善指導を行い、苦情やご意見についても市が責任を持って対応しますというような説明をさせていただいて、ご理解をいただいたものと考えております。

これからの保護者の説明会につきましても、今、民間委託をしている学校給食センター等の事例も子ども・子育て会議の委員のほうから説明をしていただきましたが、質の低下も見られないし、アレルギー対応等もしっかり除去していただいているということで、その衛生管理に対する不安は払拭できたものと考えております。そういった説明を丁寧に保護者の方にはしてまいりたいと考えております。

○委員長（堀越賢二君） 松本委員。

○委員（松本 進君） それともう1個、コスト面のほうでちょっとお聞きしたい。これ補正のこれ、ちょうど担当委員会になるのかも知れないけども、説明会とかの中でも例えば、コストの問題でちょっと比較があって、私が気になったのはこういったこども園の給食調理業務を民間委託した場合、直営と民間のことなのですけども、その比較で民間委託にすればね。ちょっと数字が違っていれば、ちょっと正してもらいたいのですが、委員会の説明の中で比較する資料の中で、直営と民間委託では500万円の節約になる、減額になるようなちょっと説明をされて、その中身をちょっとこれは組合のほうからちょっと見させてもらったのですけども、その人件費のところでありました。人件費のところが500万円余り、496万円の節約になるよという中で、人件費の分が1740万2000円というような説明の分でされた資料なのですけども、ここは。

○委員長（堀越賢二君） 松本委員に申し上げます。

説明員、市民福祉部長を呼んだのは当初松本さんの質疑の中において説明をし切れない部分があるということで、私は招聘をしました。であるからして、すべて民生都市建設委員会が所管をしている内容の細部にまでついて、すべてここで内容を審議するといったものは総務文教委員会の所管を超えておりますので、その分は少し松本委員の気持ちもわからないことはないですけども、発言の内容については少し整理をしていただいて、この総務文教委員会で債務負担行為を審議している、その中身についてはもちろん大事ですけ

れども、その部分に少し配慮をしていただいて、委員の発言をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

松本委員。

○委員（松本 進君） 債務負担行為は民間委託にすることでの経費の問題が出ているということで、私はそこに関わる根幹の問題、言いたかったのは今のこのこども園の調理業務に係ってと共通するのですけども、やっぱりそれは経費の削減の分で説明会、いろいろ担当委員会の説明は私も傍聴に行きましたけれども、500万円のコスト削減になるということの中身を、そのときは詳しくは私は委員会でなかったから聞けなかったのですが、この資料を見て検討してもらったら、人件費のところが1700万円位ということでその数字があって、あと知った分ですけど、しかし、この人件費のほうに聞きたかったのが、その。

○委員長（堀越賢二君） 中身を審査するのは、こちらの総務文教委員会ではありませんので、それは民生都市建設委員会の中で、それぞれの委員が質疑をされて、それに対して担当課のほうからの説明がしっかりあったものというふうに私は考えておりますので、その部分の細部については少し整理をしていただきたい。

○委員（松本 進君） そういうちょっと趣旨としてはそういう削減、ここに提案されているこの債務負担行為になるのでしょうか、その500万円の削減効果が違うのではないかいうことはちょっと確認したかったのです。多分、それはここにも関わってくるわけだから、債務負担行為も関わってくるので、500万円の委員会でのその500万円のコスト削減になるという説明していたけど、それはちょっと間違いではないかということを確認したかった。

○委員長（堀越賢二君） 500万円の経費節減に繋がるといったようなことに対して、松本委員のほうはそれは正しくないのではないかということですので、正しいか正しくないかで結構ですので、答弁願います。

市民福祉部長でよろしいでしょうか。

財政課長。

○財政課長（大川真功君） ただいまの積算で正しくないか、正しいかということですが、

我々としては正しいというふうに考えております。

○委員長（堀越賢二君）　ありがとうございます。

○委員（松本　進君）　その件で。今、正しいって言うから。

○委員長（堀越賢二君）　正しいか、正しくないか答えてくれと言ったので、正しいですといった答えなので。

○委員（松本　進君）　正しいという答えに対して、ちょっと私もその分はね。

○委員長（堀越賢二君）　ただ、そこを審査するのは幾ら。

○委員（松本　進君）　財政の問題は我々。

○委員長（堀越賢二君）　それは分けて考えないとすべての議案について。

○委員（松本　進君）　人件費の問題で経費削減になると書いてあるのよ。その説明の中でね。だから、そこは何容をやっぱりやらないと。

○委員長（堀越賢二君）　暫時休憩いたします。

午後3時50分　休憩

午後3時54分　再開

○委員長（堀越賢二君）　休憩を閉じます。会議を再開いたします。

松本委員。

○委員（松本　進君）　先ほど説明があった分で、496万4000円の削減効果というのがちょっと間違いじゃないかなということで、再度ちょっと確認を求めたいのは、この説明の資料を見ると、人件費の分が1740万2000円というのが減になると、削減になるよという説明なのだけれども、懐といいますか、竹原市の財政というのは市全体ですからね。例えば私も職員を解雇しろということは決して言いませんけれども、職員を2人分解雇するのなら、その竹原市全体もこの担当のその部でも課でも減というのはわかりますけれども、異動ですからね。職員2人の正規職員はここの分を減らして1700万円減った、1740万2000円減った。しかし、竹原市全体では別のところに配置するわけだからね。減ってないから、説明を受けた人は、これやったら500万円、全体プラス、マイナスで500万円やっぱり減っているじゃないかという誤解を与えるから、それは正しくないよってことを言っているわけです。

○委員長（堀越賢二君） 総務部長。

○総務部長（向井直毅君） すいません、おっしゃる意味が理解できました。確かにそういう部分で今の給食調理員は正規の職員は職種変更という形で退職という扱いにはならない。ただし、その部分につきましては、新規採用職員の抑制という形で人数調整をいたしますので、トータルの定員という部分については2名減という形にはなります。本来であれば、退職されれば補充をするということにはなりますけれども、そこは退職がないということになりますとそこは新規採用職員の、例えば、本来は5名採用しなければいけないところを3名にするというような形で定員の管理をすることによって、そこは削減効果が見込めるというふうにご理解いただければと思います。

○委員長（堀越賢二君） 松本委員

○委員（松本 進君） それは、その竹原市全体の分で私はその異動だから関係ないよということであったのだけでも、ここの説明の分だけ見るとね、そののそういった分の説明なんか、抑制するとか、そういうのはないわけですから、この資料でやっぱり審議しているわけだからね。これ、この3つ解釈したら。

○委員長（堀越賢二君） 審議するのは、そこで審議はしないと思います。

○委員（松本 進君） 子ども会議とか、担当委員会の民生でもやりましたというのはちょっと傍聴していましたから、そこでそういうことを間違ったというか、私らから見たら正確でない資料で審議したら誤解を与えるのではないかと。

○委員長（堀越賢二君） その審議をする資料って、それ、常任委員会のほうに出された資料ですか。

○委員（松本 進君） 組合からもらった分ですけどね。

○委員長（堀越賢二君） ですから、それは審議をする場ではないところで出された資料だという。審議するのは我々議会、常任委員会で審議をしますので、少し言葉を整理しながら、逆に松本さんの意見において誤解を招く恐れがありますので、その分は丁寧をお願いいたします。

松本委員。

○委員（松本 進君） 誤解があったらちょっと訂正しますけども、この誤解をこの資料

だけ見るとね、その説明の報告のときだけはこの直営から民間委託したら500万円、490万円ほどですけど、500万円のコスト削減になりますよというのが報告があったから、委員会だね。だから、民生の委員会であったから、そこは私は誤解を与えるよということで今確認していたのが、実際はそういう、異動するからコスト削減っていうのは、こんなにならないよということをちょっと言いたかった。

○委員長（堀越賢二君） まず、申します。委員会の中で本来出る意見なのかなというふうにも思いますが、それは委員外議員の意見としての権利もありますので。ですから、少し議論がかみ合っていないところがあります。整理をさせていただきます。松本委員から質疑される内容については、理事者側のほうからは内容の説明は十分あったというふうに私は思いますので、その説明があった部分はしっかり松本委員のほうに落とし込んでいただいて、その中身の細かいところまでのものについては、今この場でそれは議論をしても結論が出にくい問題ですので、そこら辺を少し整理していただきたい。

○委員（大川弘雄君） 今、確認できてよかったです。

○委員長（堀越賢二君） 副市長。

○副市長（新谷昭夫君） 今、松本委員がおっしゃられた件につきましては、我々が給食調理を直営でやっているときにかかっている経費に対して、委託をしたときの、今のまだこれから委託ですから確定ではございませんが、これから委託料を積算していったときに約500万円減になるということでございますので、そういうふうにご理解いただければと思います。

○委員長（堀越賢二君） ありがとうございます。他に質疑はありませんか。

大川委員。

○委員（大川弘雄君） 内容が2つありますので、1つずつお願いします。まず1点目はこども園の給食調理業務の民間委託のところで、メリット、デメリットという言い方をするのはですかね、そういうのは委員会のほうでありましたのでいいですけども、どうしても先ほどもありますが、安全、安心というところに対しての懸念っていうのはそれは持つと思います。その点に関しては、先ほど答弁いただいたように、給食センター、僕の経験では給食センターを民営化したときもこういうことがありまして、今、安心にやっていた

だいているということで、民間としての実績はあると思うのです。一般質問でも民間事業者は、第1の目標は何か利益だとかといった意見もありましたけども、それはもちろんあると思いますよ。でも、その事業者によってはそれが第1ではなくて、まず給食をいいものを作って提供して、その責任もあるわけですからね。今、人材のこともあるのでしょう。僕はその民間委託にしたほうが今までもずっと上手にやってこれたのでいいと思ってるのですが、1つ、先ほどもちらっとありました、人的なもの。1つは誰か休んだり、けがをしたときに補充が出来るのかという安心面、それと今働いている人の今後の雇用というところに対しては、どういう考え方を持っておられますか。

○委員長（堀越賢二君） 総務課長。

○総務課長（品部義朗君） 大川委員さんの質問のうちの1つ目の今働いておられる職員の部分の雇用はどうなるのかというご質問について、ちょっと総務課のほうからお答えさせていただきます。一応ですね、給食調理業務につきましては、先ほど部長の説明にありましたように、正規職員さんと会計年度任用職員さん、二通りございます。正規職員さんにつきましては当然賃金と雇用ということを維持することがありますので、市役所内の職種変更、他の部署への配置替えということで対応を今考えています。会計年度任用職員につきましては、やはりこれまでの調理業務としてですね、スキルとか、経験とかというのがございますので、引き続きですね、受託業者のほうにですね、継続雇用していただくような形で今進めております。以上でございます。

○委員長（堀越賢二君） 大川委員。

○委員（大川弘雄君） 職員さんの処遇、続けて仕事出来るということで安心しました。実は以前、給食センターをやったときにはちょっと寂しい結果もありましたので、そのことが気になっていました。今回はそういうことはなく続けられるということで、それはメリットとしてよかったのじゃないかと思います。次に、放課後児童クラブの運営、これに対しての民間委託ですけれども、サービス面においては長時間になるとか、そういったことがあるように思いますけども、これ、デメリットとしての親御さんから見たデメリットっていうのですか、ちょっと不安だというところは意見が出ているのですか。ちょっと部長がおられるので、もし答弁できたらお願いします。

○委員長（堀越賢二君） 重ねて申し上げますけれども、委員会審査の中のことでありますので、先ほどの質疑はよろしいでしょうか、答弁。改めて、はい、大川委員。

○委員（大川弘雄君） 委員会を見ていると、聞いていますと、サービス面では長時間にも対応できるということでメリットがあるのだと思うのですが。デメリットはなかなか、今わざわざ聞いたのは僕はあまり思いつかないのですよ。だから、そういうのが父兄のほうから出ているのかなというところはちょっと思ったので、聞かせていただきました。すいません。先ほどのコスト面では500万円ほど、ごめんなさい、こっちは違うのか。はい、ごめんなさい。こっちの。

○委員長（堀越賢二君） サービスが広がって。

○委員（大川弘雄君） ごめん、ごめん。こっちのほうのコスト面での比較をお願いいたします。

○委員長（堀越賢二君） はい、財政課長。

○財政課長（大川真功君） はい、放課後児童クラブの民間委託をした場合のコスト面ということでございます。こちらのほうにつきましては、今現在ではですね、概算ではありますが、年間事業費が約8500万円程度というふうになっております。それを委託した場合は3年間でばらつきありますが、平均すると約1億600万円、700万円ぐらいになろうかと思えます。そうすると約2000万円、経費としては上昇するということになります。しかしながら、委託をした場合には国、県から補助金が出るということで、こちらのほうは子ども子育て支援交付金という交付金が基準額がありますが、大体3分の1ずつ出ますので、一般財源としてはほぼ変わりはないということであります。以上です。

○委員長（堀越賢二君） 大川委員。

○委員（大川弘雄君） はい、トータルのコスト面は上がるけどもサービスも充実して、竹原市も持ち出しも変わらないということでわかりました。最後にもう一度、最後の職員の方の部分も一緒ですか。

○委員長（堀越賢二君） 総務課長。

○総務課長（品部義朗君） 放課後児童クラブの支援員さん、補助員さん等につきましてもですね、一応、こちらにつきましては会計年度任用職員で今対応しておりまして、当然

先ほどの給食調理とちょっとかぶるところはありますけれども、やはりこれまでのやっばりスキル、経験というものを当然活かすということですね、こども園の給食調理と同じようにですね、受託業者へのですね、継続雇用という形でですね、今進めておりますので、よろしくお願いします。

○委員長（堀越賢二君） 高重議員。

○委員（高重洋介君） はい、放課後児童クラブのことでお伺い等々、私の意見ですね。私ごとではありますが、議員になる前にある小学校のPTA会長をさせていただいていたときに、当時児童クラブがなくて、2年連続で教師の不祥事がございまして、風評被害などがあり、子どもたちを転校させたいというような親が増えてきまして、当時の小坂智徳議長にお願いしてですね、放課後児童クラブを作っていただいたというものがありました。その時にですね、直営の児童クラブで、また賀茂川、荘野か、放課後児童クラブが委託、私がPTA会長をしていた小学校も委託。後から出来た東野小学校も委託。私、その時まで詳しくはよくわからなかったのですが、なぜ、平等に直営でやっていただけないのかなと。5、6年運営をしました。大変苦労しました。その中で現在に至っているのですが、やはり平等に子どもたちに安心、安全を与えるためにはすべて直営にするか、すべて委託にするか、これしかないと思うんですよね。今回、子どもたちの安心、安全なことを考えると人員確保もあります。なかなか、直営で人員確保が難しい中、民間に委託することで竹原市内のすべての子供たちが同じサービスを受け、そして安心して預けられるというところで、ぜひともですね、そういうふうに早くしていただきたいのと、批判を受けるかもしれませんが、その当時、私は預かってもらえるだけですごく親も感謝していました。それが、だんだんそれが当たり前になり、早い時間、また延長、給食までというような声も今聞こえております。小学校の義務教育と違いまして、放課後児童クラブはそういう場所ではないと思うのですよね。だから、出来るだけのサービスはするとともに、親としてのしつけもですね、十分必要ではないかなというふうに思います。その辺について、もし、ないですか。あれば、よろしくお願いします。

○委員長（堀越賢二君） なかなか、踏み込んだ質疑ではありますけれども、答えられる範囲で結構ですので、市民福祉部長。

○市民福祉部長（森重美紀君）　やはり、放課後児童クラブが始まった頃と今の現状では、保護者のニーズも変わってきているというふうに認識しています。そういったニーズに答えるために、今回の民間委託を考えておりまして、市内全域を均質で良質なサービスにしていくための民間委託でございます。そういったサービスを向上していく責任はもちろん我々にあると思いますが、こども基本法でも、子どもを育てる責任は第一義的には親にあるとなっております。そういった親御さんを支援するという意味のサービスの提供をしてまいりたいと考えております。

○委員長（堀越賢二君）　道法委員。

○委員（道法知江君）　はい、担当の部長がお越しになっているので、再度お願いとか、込めての質疑になるかもしれないのですが、そもそもですね、やはり公共サービスの根幹っていうことに考えると、公平性とか説明責任とか、或いは透明性、これがすごく非常に大事になってくると思いますし、先ほど部長が言われていたように、2024年に施行された改正児童福祉法の改正にもあるように、子どもの意見を尊重することが法的な義務であるということとか、保護者や子ども、今回の放課後児童クラブに関してですけれども、保護者や子どもや職員は制度の利用者の当事者になると思うので、そういった当事者に対して、丁寧な意見の聴取っていうのは本当に必要ではないかなって思っています。今後、保護者に対してもしっかりと説明をされていくということでもありますので、なぜ、市が委託しても市がしっかり責任を取るんだということとか、あと運営状況などは定期的に確認をするということとか、保護者への説明は本当に説明責任をしなければいけないということでもありますので、そういったこととか、メリットのことが多い、非常に多いのだということを利用者の方に納得していただけるような、そういう場面っていうのをしっかり作っていただけないかなと思いますので、その点についてだけ1点。はい、お話を伺いたい。

○委員長（堀越賢二君）　提案だと思います。

市民福祉部長。

○市民福祉部長（森重美紀君）　行政としてですね、保護者への説明責任というのは、もちろんあると考えております。施策の内容、目的、背景を関係する保護者や市民に対して

わかりやすく正確に説明をしてまいりたいと考えています。それから、何でしたか。

○委員（道法知江君） 委託をしても市が責任を持つ。

○市民福祉部長（森重美紀君） 今後においても、先ほども申し上げましたけども、こども園の給食調理につきましても放課後児童クラブにつきましても、市が責任主体であることには変わりありませんので、事業の運営状況を確認しながら、必要に応じては改善指導も行って、よりよいこども園、よりよい放課後児童クラブを運営してまいりたいと、その第一歩だと考えております。

○委員長（堀越賢二君） 他に質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（堀越賢二君） ないようですので、それではここで委員による質疑を一旦保留とし、暫時休憩いたします。説明員の方は退出していただいて結構です。ありがとうございました。市民福祉部長、ありがとうございました。

それでは、休憩を閉じて、会議を再開します。

それでは、委員及び委員外議員の方で会議規則第117条第1項及び第2項の規定に基づき、委員外議員の出席要求または発言の申し出のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（堀越賢二君） なしと認めます。それでは、ここから付託議案に関して、委員間討議を行ってまいります。これまでの議案説明、質疑、答弁を踏まえ、付託議案に対する意見、今後の審査の方向性など発言のある方は挙手にてお願いします。

川本委員。

○委員（川本 円君） 今回は委員長、かなりご苦勞されたのではないかと察します。大変だったと思います。今回ね、より深めたいということで、所管外の部長まで招いて、説明を求めたということなのですが、あくまでも先ほど委員長からも出ましたけども、中身とかその内容につきましては、あくまでも民生の委員会で審議されたというふうにお伺いしておりますのでね。そこら辺のすみ分けはやっぱりちゃんとしておくべきだと思いますし、今日はイレギュラーっていうふうに私は解釈して、本当に特別な計らいだったと思いますので。委員会主義の意味も含めましてですね、ちゃんとそういったすみ分けはですね、今

後きっちりやっていくべきだと思っておりますので、そういった計らいをよろしく願いいたします。

○委員長（堀越賢二君） はい、意見賜りました。ただ今回はですね、債務負担行為ということでお金に係る部分も、どうしても総務の所管の部分のことです。それを審査する上において、中身を少し把握しておきたいとか、理解度を高めたいといったようなところがあったと思うので、こういったような形になりました。

委員会としては、粛々と付託案件を審議することに努めたいとは思いますが、より深い審議が必要となった場合においては、それは委員の皆さんには時間がかかりますけれども、しっかりとした質疑展開が出来るような委員会運営はこれからもしていきたいと思っております。

○委員（川本 円君） それと、もう1点。

○委員長（堀越賢二君） はい、川本委員。

○委員（川本 円君） よろしく願いいたします。それと、ついでに委員外議員の質疑という、先ほど今委員長からの要請もありましたけれども、そういった制度があるのでね、例えばここにいらっしゃる委員の方でも議案によっては民生のほうでちょっと聞きたいとかいうのが、それをちゃんとやっぱり活用できるようなシステムをやっぱり構築しているので、やっぱりそこら辺でやっていただけないと。向こうで聞けないから、こっちで聞くというようなそんな不細工なことはちょっと私は許せないと思います。

○委員（松本 進君） ちょっと、そこ言ってもいいですか、いや、それちょっと事情を知らないから、あの人は。委員会を私は傍聴しているのよ。説明しておかないとわからないだろう、あの人は。

○委員長（堀越賢二君） おっしゃることの先の考えを深掘りしたら、その意見はご最もだということもありますけれども、やはり先ほど私のほうから申したようなこともありますので、そのものについては制度をしっかりと利用できるものがあるので、利用はするけれども、委員会の中の付託議案として上がったものに対しては委員として審議をしたいという意見も十分わかりますので、そこら辺は、これはもう我々今日総務文教委員会ですので、その中の審査を今しているところです。委員外の方においては、そういったような

ものも含めて制度を利用してほしい。そして、審議を深めていただきたいというふうに思います。私のこの説明をもってしても、まだ松本委員。

松本委員。

○委員（松本 進君） ちょっと誤解があったらいけないので、ちょっと一言だけ言っておくとね、私も民生都市建設委員会のね、この内容を傍聴させてもらいました。そこで、その委員会の中での、民生都市建設委員会の中での説明があつて、私もそこで委員外議員でね、質問して手を挙げただけでも、その時は2つの議案だったかな、2つの議案以外のその他の項目でこれがこども園の調理業務と放課後児童クラブがその他の分で報告があったのです。だから、委員長からわざわざね、そこで手を挙げて質問したかったのだけども、これはその他の件で出来ませんと、そこで言うからね。止められたのよね、実際。だから、そんなことがあつてはいけないと私は思いますよ。

あとは、そのよく聞いたらね、議案と報告に対しても明確に質疑したらいけないというルールはないのよね。だから、そこでそれは委員長が決めることだけどもね。それは、そこで止められたから、あえてということ。

○委員長（堀越賢二君） わかりました。

高重委員。

○委員（高重洋介君） そもそものお話をちょっとお恥ずかしいのですが、委員外議員というのは、その委員会から要請があつて、そこを詳しい見識があつて、呼ばれてくるのが委員外議員かなと。

○委員長（堀越賢二君） それも1つ、2つあるうちの1つ。自ら。

○委員（高重洋介君） 例えば、要請の場合はもちろん出来ますけど、であるならば、自ら手を挙げた人の違う常任委員会ですよね。それを委員長が許可するのですが、他の議員さんにも許可しますかというように諮りますよね。諮る必要なしにさせるべきじゃないですか。それをさせてもらえないから、松本さんは。報告でも出来ないことはないのですよ。

○委員（松本 進君） そこで委員長が判断が出来ないと言うから、私はおかしいのではないかと。

○委員（高重洋介君） 例えば、委員外議員の時間と質問の回数をきっちり決めてやれば。

○委員（松本 進君） 前はやっていた。

○委員長（堀越賢二君） 指名をした委員のみ発言を。高重委員の発言を求めます。

○委員（高重洋介君） そこがうまく機能していないということなので、議運のほうでしっかりとまとめてください。よろしくお願いします。

○委員長（堀越賢二君） ありがとうございます。制度自体の理解度というところもあったと思うので、それは民生都市建設委員会の運営も次回はこういうことがないような形で進んでいくと思いますので、そういった気づきを松本委員のほうからいただいたということで感謝申し上げます。そうですね、深まるようになったのではないかと思いますので。

大川委員。

○委員（大川弘雄君） 川本委員の意見もあったのですが、僕は補正予算のときは大変というか、なかなか慎重審議が出来ない状態だと思っています。今回も反対側の委員会の内容じゃないですか。それを慎重審議するのに、内容を聞かずに数字のことだけで見なさいって言うのでしょうか。今回の委員長はよかったと思うのは、部長を呼んでいただいて確認できたのです。だから、必要なときには呼んで、やっぱり慎重審議が一番なのですから。委員会制で縄張りを決めているからということではなくてね。いかに慎重審議が出来るかという方向で委員長はやっていただいたらいいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（堀越賢二君） ありがとうございます。引き続き、先ほども申しましたが、そういうような形で進めていきたいと思ひますし、先ほどのその他の報告についても、委員外議員の質疑が出来るということですね。ですので、その制度をしっかりと活用して質疑を深めていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。他に意見はありませんでしょうか。

以上をもって、本委員会の付託議案に対する質疑を終結いたします。説明員を入室させますので、暫時休憩いたします。

午後4時14分 休憩

午後4時15分 再開

それでは、休憩を閉じて、会議を再開いたします。これより、本委員会の付託議案につ

いて、議案番号順に順次、討論、採決に入ります。議案第38号令和7年度竹原市一般会計補正予算第3号について、これより討論に入ります。討論はありませんか。

松本委員。

○委員（松本 進君） 私は、議案第38号に反対をします。

○委員長（堀越賢二君） 他に討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（堀越賢二君） これをもって、討論を終結いたします。

これより、起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

着席ください。

起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

当委員会に付託されました議案はすべて議了いたしました。

この際、お諮りいたします。

ただいま議決いたしました本委員会への付託案件に対する委員会報告書につきましては、本日の議決結果を報告することといたします。また、本会議での委員長報告の内容につきましては、委員長にご一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（堀越賢二君） ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

また、併せて、議決事件の字句等の読み間違いにつきましては、後刻、委員長において調整いたしますので、ご了承願います。

説明員は退室していただいて結構です。ありがとうございました。

以上で本日の予定は終了いたしました。

それでは、閉会中の継続審査の申し出についてではありますが、前回の委員会で高重委員からご意見のありました件について、別紙のとおり、地域経済循環創造事業補助金に関することについてを個別事項に加えております。これは、令和元年度の竹原市の補正予算で

出てきたものであります。委員の方でこの継続審査（調査）について、意見等はございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（堀越賢二君） ないようでしたら、別紙のとおり議長に申し出ることに対し、ご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（堀越賢二君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。その他、委員のほうから何かございますか。

川本委員。

○委員（川本 円君） 今日の総務文教委員会が開かれるっていうのが今日の9時の議運で決まったというふうにお聞きいたしました。

今までの追加議案が出た場合は本会議の最終日に審議されるパターンが多かったように思います。これ、お願いなのですが、今日決まったから今日やるのだよってというような流れはわかるのですが、出来たらその追加議案が出そうというのが事前にわかった時点で今回、どちらかというといレギュラー的なことでしょう。一般質問の最終日にその委員会を開くということ自体。ちょっと、情報なり何なりをちょっと入れていただければ助かりますので、もし今後、こういうことがあれば。最終日にやらないといけないと決まっているわけではないのですが、もしそのいレギュラー的な日程が発生したときには、出来たら早めに、せめてここにいらっしゃる委員の皆様は何らかの形で伝達していただければ助かりますので、これ委員長と事務局、併せてちょっとお願いしておきますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（堀越賢二君） ご意見、賜りました。ただ、付託される予定の議案の内容について、こういったような状況といいますか、少し時間がかかるのかなといったような想定もしておりましたので、議会最終日に持ってくるよりは本日のほうがといったような気持ちも私にはあったことも事実です。しかしながら、例年というか、通例ですと最終日というものがありますので、その点についてはですね、会期中であって、いつ招集というのは準備はしておいていただくというのは大前提ではありますけれども、皆さん、それぞれ事

情とか用事もあると思いますので、出来れば決まり次第、そういうものは皆さんのほうにお伝えをして、バタバタしないような形で委員会の開催に努めたいと思います。

他にご意見はありますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（堀越賢二君） ないようですので、以上をもって総務文教委員会を閉会いたします。

ありがとうございました。

お疲れさまでした。

午後4時30分 閉会